

平成二十四年五月二十五日受領
答弁 第二四八号

内閣衆質一八〇第二四八号

平成二十四年五月二十五日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員河野太郎君提出関西電力管内の電力需給に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員河野太郎君提出関西電力管内の電力需給に関する再質問に対する答弁書

一について

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）が平成二十四年夏の最大電力需要に対応するために行う揚水発電に充てるために夜間に確保できる電力量は、約三千九百五十五キロワットアワーであると見込まれる。これを時間帯ごとに見ると、それぞれ、二十二時台で約三十三万キロワットアワー、二十三時台で約二百一十一万キロワットアワー、零時台で約四百五十一万キロワットアワー、一時台から六時台までで一時間当たり約四百八十六万キロワットアワー、七時台で約三百四十四万キロワットアワーであると見込まれる。

二及び三について

揚水発電は、夜間に供給される電力によりくみ上げられる水量、昼間に揚水発電以外の電力供給のみでは需要を賄えない時間（以下「揚水発電必要時間」という。）の長さ等により供給力が評価されるところ、関西電力管内においては、一について述べた夜間に確保できる電力量によりくみ上げられた水量で揚水発電により得られる電力量は、約二千七百六十八万キロワットアワーであり、また、平成二十四年夏の電

力需要が最大となる日における揚水発電必要時間は、八時から二十二時までの十四時間であり、また、当該日における電力需要は十四時台に最大になると見込まれる。関西電力においては、揚水発電により、八時以降、最大で約四百五十万キロワット（他社からの供給が見込まれる約十六万キロワットを含む。以下同じ。）の電気を供給し続けた場合、約八時間の発電が可能であるが、十六時以降は発電ができなくなるの見込まれる。この場合において、揚水発電による供給力を時間帯ごとに見ると、それぞれ、八時台で約八十万キロワット、九時台で約三百五十万キロワット、十時台から十四時台までで約四百五十万キロワット、十五時台で約二百二十万キロワットであると見込まれる。また、揚水発電により、八時以降、最大で約三百万キロワットの電気を供給し続けた場合、約十一時間の発電が可能であるが、十九時以降は発電ができなくなると見込まれる。この場合において、揚水発電による供給力を時間帯ごとに見ると、それぞれ、八時台で約八十万キロワット、九時台から十七時台までで約三百万キロワット、十八時台で約百六十四万キロワットであると見込まれる。

四について

平成二十四年夏の電力需給の見通しについて、エネルギー・環境会議及び電力需給に関する検討会合の

下に開催した需給検証委員会において、第三者の立場から客観的に検証した上で、同年五月十四日に報告書（以下「需給検証委員会報告書」という。）を取りまとめ、その中において、ピーク時間帯を考慮した時間別料金メニューについては、「確実性の高い定量的な効果を見積もる段階には至っているとは言えない」とされたことを踏まえ、政府としては、同年夏の電力需給の見通しにおいては、これを見込んでいない。

五について

コジエネレーションを含む自家用電気工作物を設置する者の売電可能な余剰電力については、関西電力が平成二十四年四月二十三日時点で約八十九万キロワットであると見込んでいたところ、需給検証委員会報告書において、「売電可能なものは、ほぼ全て自家消費あるいは売電されることになっており、（中略）現時点で、供給力として、自家発による追加の電力を積み増すことは困難といわざるをえない」とされたことを踏まえ、政府としては、同年夏の電力需給の見通しにおいては、その更なる積増しを見込んでいない。